



市議会だより



うん



なん



市役所屋上からの眺望

平成27年 3月定例会

● 平成27年度当初予算可決	2
● 当初予算 新規・重点施策事業・主な補正予算	4
● 議案の審査と結果	5
● 委員会報告 総務常任委員会・教育民生常任委員会・産業建設常任委員会	6
● 会派代表質問	9
● 一般質問	12
● 議会基本条例の策定に向けて	15
● 議会報告会	16

平成27年度当初予算を可決

一般会計297億9,700万円(対前年比△2.6%)

特別会計101億3,200万円

平成27年3月定例会は、3月2日から20日までの19日間にわたって開会され、提案された平成26年度一般会計及び特別会計補正予算、平成27年度一般会計及び特別会計当初予算など予算21件、条例31件、規約変更1件、一般事件12件、同意事項7件について慎重に審議した結果、全議案とも可決しました。また、議会から条例改正議案を上程し、可決しました。



平成26年度補正予算は、国の地方創生の実現に向けた3.5兆円規模の新たな経済対策を受けて、各種プレミアム商品券(7,600万円)の発行や住宅リフォーム事業(3,800万円)の実施、多子世帯生活支援商品券支給事業(1,005万円)等、総額1億9,300万円の事業が計上されました。なお、この事業は全額繰り越され、平成27年度において実施されます。

平成27年度当初予算は、この度作成された第2次雲南市総合計画に基づき、向こう10年に向けた雲南市の新たなスタートとなる予算であり、地域発展のバロメーターである「人口の社会増」を最大目標に掲げ、次ページの5項目が重点分野として掲げられています。



雇用

雲南市産業振興センターの機能強化による
確実な雇用創出への支援等

産業振興センター運営費 2,455万円



住宅

子育て世帯に対する宅地や住宅取得等
に対する支援

宅地購入補助金 600万円
定住貸付住宅取得 2,021万円



子育て

子ども医療費助成事業(無料化)の対象を義務
教育終了まで拡大、第3子以降の保育所・
幼稚園の保育料無料化の実施等

子ども医療費助成 1億4,837万円



若者チャレンジ

雲南市の地域づくりのため、若者のチャレン
ジを起業レベルまで引き上げる等の支援

若者チャレンジ推進 4,750万円



教育

自律した社会性のある大人への成長を目
指す、雲南市独自の「キャリア教育」の
推進

キャリア教育推進 4,177万円

平成27年度 当初予算 新規・重点施策事業

3月定例会の主な内容（P3）で記載した事業は省略します

内 容	補正額
定住対策促進（定住企画員2名を新たに配置、定住支援情報の発信を強化）	2,356万円
交流センター整備（日登交流センター及び中野交流センターの修繕・改修）	6,280万円
災害対策施設整備（宇治内原排水ポンプの更新）	1,650万円
新庁舎建設（建築工事費、備品の購入及び移転業務に係る経費）	21億3,748万円
番号制度（マイナンバー）導入（社会保障・税番号制度導入に伴い業務システムの改修）	1億785万円
飲料水確保補助金（飲料用井戸等の設置経費の一部補助）	200万円
自立相談支援（生活困窮者のニーズに応じた自立支援計画の策定及び支援）	1,543万円
障がい者デイサービス施設整備補助金（事業者へ建設費の一部補助）	600万円
病後児保育（既存施設の運営経費及び新たな施設開設に向け施設整備）	1,097万円
保育所施設整備補助金（民間保育所施設の建設費の一部補助）	7,972万円
健康づくり拠点整備（B&G海洋センタープールを温水プールに改修し、健康づくりの拠点とするための基本設計を行う）	351万円
エコエコ農業推進及び支援補助金（エコエコ農業の推進及び試験圃場に対し土壌改良資材経費の補助）	626万円
雲南中央地区中山間地域総合整備（農村振興基本計画の作成）	500万円
中心市街地活性化推進（基本計画認定に向けた調査と人材の配置）	1,235万円
雲南市観光協会補助金（法人化に伴い、事務局職員の配置及び運営経費の補助）	3,588万円
清嵐荘整備（改築整備に向けた基本設計等）	3,185万円
道路愛護事業交付金（交付金単価を増額し交付）	550万円
除雪車回転場整備（円滑な除雪作業のため、回転場や待避所の設置）	1,000万円
道路整備事業（市道改良及び県事業負担金）	5億3,206万円
幼稚園施設整備（認定こども園化を図る3幼稚園の施設整備）	1,827万円
特別支援教育推進（不登校等を支援する子ども家庭支援センターの設置）	705万円
上久野地区水道整備（上水道未普及地域を解消するための調査設計）	3,000万円
雲南市立病院改築事業（改築に伴う事業費。本年度、工事を発注）	13億806万円

平成26年度 主な3月補正予算

内 容	補正額
多子世帯生活支援商品券支給（18歳以下の子が3人以上いる世帯へ商品券の配付）	1,005万円
農業振興商品券発行補助金（市内生産の農産物・加工品等の市内直売所を対象とした商品券の発行）	2,300万円
プレミアム商品券発行（本市特産品等を集めたカタログギフトの販売）	450万円
プレミアム商品券発行（市内商店等における消費喚起を図る商品券の発行）	4,850万円

※ 市議会だよりNo.39号6ページ、職員の給料表及び期末手当の改正について訂正、お詫びいたします。（正 7,902万円）

議案の審査と結果

条例・規約	採決結果	採決状況
雲南市行政組織条例等の一部改正	可決	全会一致
雲南市総合計画推進委員会条例の制定	可決	全会一致
雲南市だんだんタクシー条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市原子力防災基金条例の制定	可決	賛成多数
雲南市特別会計条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	賛成多数
雲南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市非常勤の委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市市長等の給料の特例に関する条例の制定	可決	全会一致
雲南市職員の給与の特例に関する条例の制定	可決	賛成多数
雲南市職員の旅費に関する条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市子ども医療費助成条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	可決	全会一致
身体教育医学研究所うなん条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市立保育所設置条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市保育の実施に関する条例の廃止	可決	全会一致
雲南市児童クラブ条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市立認定こども園条例の制定	可決	全会一致
雲南市特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の制定	可決	全会一致
雲南市農業労働災害共済事業条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市南加茂木材流通拠点施設条例の制定	可決	全会一致
雲南市手数料徴収条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市定住促進住宅条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市子育て世帯定住地貸付け及び譲渡に関する条例の制定	可決	全会一致
雲南市集落集会所条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市職員定数条例及び雲南市教育委員会委員定数条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定	可決	全会一致
雲南市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止	可決	全会一致
雲南市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市立幼稚園条例の一部改正	可決	全会一致
雲南広域連合規約の一部変更	可決	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
吉田堆肥センター施設の無償譲渡	可決	全会一致
市道路線認定（1件）	可決	全会一致
市道路線変更（1件）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定（8件）	可決	全会一致
雲南市掛合酒蔵資料館（展示販売施設及び酒造施設）の長期かつ独占的な使用の許可	可決	全会一致

同意	採決結果	採決状況
雲南市幡屋財産区管理委員の選任（7件）	同意	全会一致

平成26年度補正予算	採決結果	採決状況
一般会計（第7号）	可決	全会一致
国民健康保険事業特別会計（第5号）	可決	全会一致
後期高齢者医療事業特別会計（第2号）	可決	全会一致
簡易水道事業特別会計（第3号）	可決	全会一致
生活排水処理事業特別会計（第5号）	可決	全会一致
土地区画整理事業特別会計（第2号）	可決	全会一致
清嵐荘事業特別会計（第3号）	可決	全会一致
水道事業会計（第3号）	可決	全会一致
工業用水道事業会計（第4号）	可決	全会一致
病院事業会計（第4号）	可決	全会一致

平成27年度当初予算	採決結果	採決状況
一般会計	可決	賛成多数
国民健康保険事業特別会計	可決	賛成多数
後期高齢者医療事業特別会計	可決	賛成多数
農業労働災害共済事業特別会計	可決	全会一致
簡易水道事業特別会計	可決	全会一致
生活排水処理事業特別会計	可決	全会一致
財産区特別会計	可決	全会一致
土地区画整理事業特別会計	可決	全会一致
水道事業会計	可決	全会一致
工業用水道事業会計	可決	全会一致
病院事業会計	可決	全会一致

請願・陳情	採決結果	採決状況
米価対策の意見書を求める陳情（第1号）	不採択	賛成なし
農協改革など「農業改革」に関する陳情（第2号）	不採択	賛成少数
TPP交渉に関する陳情（第3号）	不採択	賛成なし

※陳情第1号・第3号については、平成26年12月定例会で同様の意見書の提出を採択したこと、陳情第2号は国において一応の決着が図られたことから、不採択としました。

議員発議	採決結果	採決状況
雲南市議会委員会条例の一部改正	可決	全会一致

報告
議会の委任による専決処分の報告（3件）

『人口の社会増』には切れ目のない支援を

(審査の総括)

議案18件について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な審査状況)

・雲南市職員の給与の特例に関する条例の制定について

これは、市が独自に職員給与を減額する条例です。

給与減額は、外部団体に悪い影響が生ずる。地域経済の活性化には賃金の上昇を図る必要がある



新築中の住宅

との質疑に対し、平成17年から10年間にわたり職員には減額を受け入れていただいた。県下給与水準との比較もし、理解いただいているとの答弁でした。

また、農家は米価下落により大きな所得減で厳しい状況であり、適正な職員給与を考慮すべき

だ。との意見に対し、米価のダウンは大きな問題と捉えており、斟酌すべきと考えているとの答弁があり理解しました。

・雲南市新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

今年度から実施されている。平成27年度から子育て世帯に、課税免除期間を延長するため条例の一部を改正するものです。

成果と近隣市の状況、

PR方法、年齢要件について質しました。

これまでの成果は、106戸の新築住宅があり、その内60戸が課税免除対象。その内、U1ターンは、9戸で県内8戸、県外1戸でした。また、同様な制度は、出雲、大田市にあるが、子育て世帯に特化した優遇施策は全国で初めてだと思っ

ている。PR不足は感じており、さらなるPRに努めるとの答弁でした。

課税免除の年齢要件は、子どもは病気等で留年することもあり、同じ中学生を持つ家庭に差異が生ずる。年齢基準ではなく、中学生以下とすることが好ましいとの意見もあり、今後、検討するよう求めました。

(主な予算審査)

平成26年度補正予算の「結婚対策事業」は、当初予算200万円に対し、半分に減額されている。減額に至った経過を質しました。



松笠 縁むすび地藏

これまで40組以上の

カップリングの実績がある。その団体の一つ「婚カツ応援団」において、仕事や個人的な事情などで活動者が減少し、活動休止となったためとの答弁でした。

若者チャレンジを進め、人口減少に歯止めをかけるためにも、結婚・出産・子育てに切れ目のない支援は重要であり、今後も連携を図り、婚活事業を推進し、結婚対策に積極的に取り組むよう求めました。

平成27年度一般会計予算「若者チャレンジ推進

事業」は、平成26年度補正予算分の2,300万円を加え、4,750万円の若者へのチャレンジを支援する新規事業です。地域課題を解決する人材育成は、外部に頼るばかりではなく、市職員や消防団、PTAなど地元人材の活用や仕掛けづくりも必要ではと質しました。

市職員では多様な若者チャレンジに対し、専門的・集中的に対応するのは難しく、中間支援組織や若者の活動の支援育成が、消防団、PTAなどの団体に幅広く良い影響を及ぼすと考えている。これまでの活動で、若者への期待が高まり、市内外から多くの若者が参加するようになってい

委員会報告

教育民生常任委員会 委員長 山崎正幸

キャリア教育推進事業の継続性は

(審査の総括)

議案18件について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な審査状況)

・雲南市子ども医療費助成条例の一部改正について

子どもが怪我や病気で医療機関を受診する際、本人負担を、これまでの小学6年生から中学3年生まで無料化する条例改正です。

一定の所得制限を設けてはとの質疑に対し、医療費助成のベースとなる県の補助事業は所得制限がない。また、他自治体においても所得制限を行っているのが現状であり、今後の子育て世帯の充実を図る観点から、所得制限を設けないとの答弁でした。

・身体教育医学研究所うなんん条例の一部改正に



NPO 法人カタリバによるキャリア教育

ついて

狭あいになった事務所を加茂福祉センター「かもてらす」に移転し、更に市民の健康増進に資するための条例改正です。

第一条中で「市民の健康増進に資するため」という文言が加わっているが、この意図と運営の基

本方針に変更が生じるのかと質しました。

「かもてらす」は公の施設であり、市民の何かに資することという文言が必要となり、付け加えた。施設を活用し、今後も、研究所を中心に医療機関等と連携し、健康づくり活動を推進するとの答弁でした。

(主な予算審査)

平成26年度一般会計補正予算の「キャリア教育支援事業」の4、177万円に対し、市と連携、協働して事業を実施する「NPO法人カタリバ」の不登校対応の取り組みについて質しました。被災地では、学校に行けない子どもの心のケア等に関わっている。また、子ども政策局の中に家庭支援センターを設置し、専門スタッフを複数配置、更にNPO等と連携、協働しながら、専門的なカウンセリングや様々な相談や問題を一緒に考えて、進んでいきたい。

また、新たなキャリア教育推進事業は、本市の施策として継続して取り組む考えかとの質疑に対し、今回は地方創生の前倒しで平成26年度予算化した。平成27年度は、5年間のスパンで全国的に計画が策定されるが、教育委員会としては地方創生が有る無しに関わらず継続したいとの答弁でした。

子ども、保護者、地域住民、先生等に時間をかけ説明し、協議を重ね理解を得て、施策推進をすべきと意見を付しました。

平成27年度一般会計予算の健康づくり拠点整備事業について、医療と保健の融合による健康づくり拠点整備事業の実施計画では7億円が提案されているが、基本的に温水プールであり教育プールであることも含め、もう少し質素なものを建設する考えはとの質疑に対し、実施計画には7億円



温水化が検討される加茂 B&G プール

を計上しているが、今後、有識者会議等で検討を行い、縮減に向け最大限努力を行い、市民に理解を得られるような整備を行いたいとの答弁でした。

市民の健康づくりの観点から事業の必要性は認めるが、中期財政計画の見直しや運営費等を含め基本構想を立案すべきと意見を付しました。

産業建設常任委員会 委員長 周藤正志

清嵐荘整備事業は慎重に進めよ

(審査の総括)

議案22件について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な審査状況)

・雲南市定住促進住宅条例の一部改正について

この改正は、人口の社会増に向けた住宅政策の一環で、空き部屋が多い定住促進住宅のうち、木次東団地と加茂中団地の家賃を引き下げ、加えて市外からの子育て世帯の入居については、さらに減額をするという内容です。

子育て世帯への減額期間を3年としているが、人口の社会増を目指すには、事業の継続性が必要で10年間でもすべきではないかとの問いに、既入居者とのバランスを考慮したこと、3年後の事業実績をみて、検討したいとの答弁でした。また、



木次東団地

民業圧迫にならないかとの問いに、定住促進住宅は経年劣化と設備も古いことから、競合せず、民業圧迫はないと考えているとのことでした。さらに、一番古い木次団地が対象外で、しかも家賃が据え置きのため、木次東などより高いという逆転が起きているとの問いに

対し、木次団地は既に募集はしておらず、今後の取り扱いを検討中であるとの答弁でした。市外からの子育て世帯を受け入れるため、積極的にPRするよう求めました。

・雲南市農業労働災害共済事業条例の一部改正について

この改正は、法人加入ができるようになること、山林作業における事故も給付対象とすること、医療共済金の限度額を7万円から8万円に引き上げることが主な内容です。

加入率が悪いと思われるが、もつとPRすべきではとの問いに、現在1,608名が加入されている。PRは市広報と回覧、夢ネットで行っているが、今後さらに工夫したいとの答弁でした。

・平成27年度雲南市水道事業会計予算

現在行っている建設改良事業は、海潮簡易水道施設整備事業（平成23

28年度）と上久野地区水道整備事業（平成26～31年度）で、完成時の水道普及率は94.5%を見込んでおり、未給水地区は大東町と吉田町の一部であるとの説明でした。

水道事業は、人口減少



海潮地区簡易水道ポンプ場

や事業所の使用減による収入減と簡易水道との会計統合や施設整備による費用増で、今後さらに厳しい状況となります。平成27年度は、水道総合整備計画のほかアセットマネジメント（資産管理運

用）と耐震化計画の策定も行うことになっており、将来的な水道経営（財務や料金など）について、十分な検討が必要となることから、しっかりと取り組むよう求めました。

(主な予算審査)

平成27年度雲南市一般会計予算について

主に新規・拡充事業について質疑をしました。4月から法人化する雲南市観光協会の運営方針は、法人化後に検討すること。市民から要望の多い道路愛護作業については、単価を上げて対応すること。除雪に関しては、除雪回転場の整備や除雪機械を導入するとの説明でした。清嵐荘整備事業については、事業費も施設の規模も大きく、どのように進めるのかとの問いに、基本設計は選定委員会を設け、プロポーザル方式で行うが、議会からの意見や指摘を尊重して進めるとの答弁でした。

会派代表質問

会派代表質問のページは質問者本人の責任のもとに原稿を掲載しました。また質問項目すべてを載せているものではありません。

創生戦略は着実に推進を

清風雲南



小林 眞二

国・県の補正予算

問 国・県の補正予算が本市新年度当初予算にもたらす影響は。

答 国において総額3兆1,000億円の補正があり、本市は、地域消費喚起・生活支援型として、1億200万円が交付される。各種プレミアム商品券発行事業・住宅リフォーム事業・若者チャレンジ事業など一般財源を伴わずに地方創生、人口の社会増に向けた施策に取り組み。

当初予算

問 当初予算編成の基本

方針、重点事項の自主財源の確保や今後の財源見通しは。

答 第2次総合計画の初年度、新たに「人口の社会増への挑戦」に向け、子ども医療費の義務教育終了まで無料化、子育て世帯の定住地購入支援など、子育て・教育・雇用・住宅・若者チャレンジを重点分野とし、「地方創生戦略」に関する事業を積極的に取り入れた。自主財源は、全体で59億7,900万円。市税の徴収率向上、遊休市有地売却などで確保する。財政計画では、基金を取り崩すことなく平成32年まで運営できる見通しである。

総合計画と地方創生戦略

問 第2次総合計画と地方創生戦略の係わり、また市総合計画推進委員会

設置の内容は。これからの10年のまちづくりについての所見は。

答 本年からスタートする総合計画を地方創生戦略と位置づける。総合計画や創生の検証や提言を聞くため委員会を設置する。持続可能なまちづくりのため人口の社会増を目標とし、地域課題解決の先進地を目指し「飛躍の10年」になるよう全力を傾注していく。

中心市街地

問 中心市街地活性化基本計画で、国の支援措置の内容と活用方法は。新市街地から遠い地域の活性化を問う。

答 市街地の整備改善・商業の活性化・都市福利施設の整備・住宅供給や住宅環境の向上の基本事業に対し、国交省、経産省、厚労省からの支援措置があり、3月に計画原案を作成し、本年度中に国の認定を目指す。実施段階では、まちづくりの担い手、若手起業家の育



工事が進む南加茂のほ場整備

成に結びつけていく。都市計画プランにおいて、各町を拠点として地域の特性や役割りに応じた機能の集積や整備を行う。

農業政策とTPP

問 農業政策のあり方やTPP交渉の現状、また農協改革について所見は。

答 米価下落による農家所得の減少は、地域経済へ悪影響が懸念される。長引けば、農地の荒廃が進み農村環境維持に不安

を抱く。例年市長会においても農政の推進について、国県へ強く意見要望を行っている。関税が撤廃されると農業分野では、大きな影響が想定される。国のGDPは増加する試算もあるが、農業を犠牲にしたTPP交渉の進展はあつてはならない。農協改革は、地域農業や経済の弱体化につながる。注視していく。

わかりづらい「プラチナ社会」とは何か

フォーラム志民



佐藤 隆司

新年度予算方針

問 新年度予算は、チャレンジ予算と理解したが即効性かつ集中的な大胆な施策とは何か。

答 新年度予算は、人口の社会増を進める攻めの施策を盛り込んだチャレンジ予算とも言える。大胆な施策とは、子どもチャレンジ、若者チャレンジ、大人チャレンジの連鎖により人口の社会増を図る施策である。

問 市内にある若者グループで、PTAや各地区の若者会、女性の会やスポーツ、文化、ボランティアグループ等に研修や活動をする若者チャレンジ予算が必要だ。

答 地域の活性化には、よそ者、若者、バカ者の視点が重要と言われる。いい意味で外からの刺激を受ける中で、市の良さを互いに共有していくことを目指している。

プラチナ社会

問 市長の所信表明の注釈が必要なプラチナ社会は、市民の皆さんに対し、わかりづらく、市民を惑わす表現に思えてならない。第2次総合計画の基本構想には、一つも触れていないプラチナ社会とは何か。

答 プラチナ社会の意味は、市民一人ひとりがプラチナのように光り輝く社会である。昨年プラチナシティの認定を受け、プラチナ大賞を受賞した。タイムラグはあるが、同時期に第2次総合計画を策定してきた。

問 市長は、スマートウエルネスシティも研究



プラチナ大賞表彰式

したいと言われた。プラチナなのか、スマートウエルネスなのかどちらを選択されるのか。

答 プラチナ社会もスマートウエルネス社会も、目指すところは同じと考えている。プラチナ社会は全国組織として発足し、今、市民権を得つつある。市民の皆様にも気安く、そして誇りを感じていただき、プラチナ

社会が市民権を得られるよう情報発信をしていきたい。

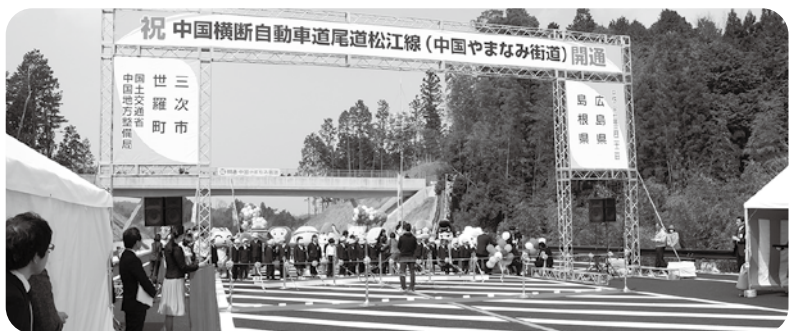
農業振興について

問 農業振興には、行政自ら積極的な攻めの施策展開のチャレンジが必要だ。本市独自の農業振興計画・林業振興計画の策定が急がれるが。

答 現在策定している市の第2次産業振興ビジョンの中で農業振興、林業振興を盛り込んでいる。観光戦略

問 中国横断自動車道尾道松江線「中国やまなみ街道」が全線開通する。日本一の神話や史跡をPRし、周遊観光の促進とインバウンド（外国人観光客の誘致）に向けた観光戦略はどうか。

答 現在は、インバウンドに対する取り組みはしていないが、東京オリンピックに伴う外国人観光客の増加が期待される。27年度に市観光振興計画を策定するので将来を見据えた中で検討する。



中国やまなみ街道開通式

看護学校誘致

問 看護師等の確保は、地域医療、若者定住、雇用対策、地域活性化の観点から大変重要な問題だ。看護師学校等の誘致の考えはあるのか。

答 看護師の確保は、地域推荐や奨学金制度で対応している。看護師養成学校の誘致は、考えていない。

プラチナ社会を実現するために

明誠会



深田 徳夫

プラチナ社会に向けて

問 市長はプラチナ社会実現に取り組むと表明され、本市はプラチナシティの認定を受けた。プラチナシティの理念と根源的な価値は何か。

答 理念は市民一人ひとりがプラチナのように輝き威厳のある社会を目指すことであり、物質的充足よりも、心の充足を満たし、老若男女全ての人に参加し、地域が自立すること、ここに根源的な価値がある。議会の議決と認定にタイムラグがあ

った。その後の基本計画に盛り込んでいる。地域自主組織の法人化のねらいと、法人化は強制的に行うのか。新たな法人格創出の提案として、地域代表制を獲得する法人などの項目は議会を否定するものではない。

問 地域自主組織の法人化のねらいと、法人化は強制的に行うのか。新たな法人格創出の提案として、地域代表制を獲得する法人などの項目は議会を否定するものではない。

答 法人化は活動をしやすくする手段であり、法

人格を取得できる環境を整えることで強制ではない。制度設計については慎重に検討したい。地域を代表するのが地域自主組織という概念であり議会制を否定するものではない。

問 自主組織事業にふるさと納税50%の特定交付は自主組織の格差を生む施策。交付金を公平に交付すべきだ。

答 地域自主組織の熱い気持ちに対しての寄付であり、前向きに捉えても

らいたい。寄付金全体に占める住民自治への寄付額は低いこともある。

学校教育施策

問 中学校の適正規模適正配置の現状の認識は。

地域の合意を最優先するところがあるが、旧町1校を維持することは地域で解決できない課題であり、教育委員会が主体となるべきではないか。

答 1学年2学級以上が望ましい規模。海潮、吉田、掛合中学校は協議が整えば統合の方針である。地元協議を最優先に



新地域自主組織設立

考えている。特色ある学校の運営という観点から、小中一貫校等も事例として示し地元協議を進めたい。

問 不登校の児童生徒が他に比較して多い。「なかよし教室」や「ふあーす」で対応されてきた。4月から統合との方針は既成事実か。関係者へ十分説明され理解を得られたのか。NPO法人に委託するメリットは。

また、そうしなければならぬ理由は、NPO法人はカタリバに間違いないか。教育委員会として異論はなかったのか、教育のアウトソーシングは慎重であるべきだ。学校長は賛成されたのか。現在の児童生徒の反応が一番心配だ。

答 2年前から移転統合を検討し、関係者に1月に統合方針を説明理解を得た。委託先は全国的に知名度の高い、教育NPO法人カタリバである。不登校対応を丸投げする



教育支援・相談センター移行予定の旧温泉小学校

のではなく、パートナーとして連携・協働して対応したい。4月からはなく移行期間を持ち、今後立ち上げる「子ども家庭支援センター」と連携し、常時8人体制で専門職員を配置、家庭・学校・地域・行政・NPO法人与協働のもとで行う。教育委員会は視察研修や学校長との意見交換を重ねてきた。

一般質問

一般質問のページは質問者本人の責任のもとに原稿を掲載しました。また質問項目すべてを載せているものではありません。

9名の議員がズバリ市長に問う

ふるさと納税 拡大・増額の考えは



堀江 治之

問 地方創生の重要な施策として掲げられているふるさと納税の拡大、返礼品増額の考えは。

答 政府は、税制改革大綱において、ふるさと納税の拡大を目指すことされており、本市も返礼品の上限を見直し、時間はかかるが、前向きに取り組みたい。

問 番号法制度が成立し、本年10月から個人番号の通知が開始されるが、市民に対する説明は。

答 市のホームページに制度の概要を掲載した。今後、市報、ケーブルテレビ等により、市民の皆様にお知らせする。

問 木質バイオマス活用ポイラーを設置する今後の施設計画は。

答 満寿の湯、三刀屋健康福祉センター、木次おろち湯つたり館に設置しており、今後も市役所新庁舎、市立病院に設置する計画であり、以降可能な限り公共施設に導入したい。

問 有害鳥獣活用のための肉処理施設等の設置の考えは。

答 設置に向け、検討を積極的に進める。

強引な農協改革 理解できない



細木 照子

問 政府から農協改革について、世界の流れに逆行するような強引な押し付けがあり、不思議でならない。もともと農協は、組合員の主体的な意思によって運営する民間組織である。生産現場の理解、納得なしに進められる農協改革で、市民である多くの農協組合員の幸せが守られるか市長の所見を伺う。

答 農協は、地域農業・地域経済発展に大きな役割を果たしてきている。

この農協改革を注視し影響が出そうなら、全国市長会等を通じて国に要望をしっかりと伝えていく。

問 民生児童委員の定員

増ができないか。

答 本市の定数は、県条例により142人であるが、国が示した基準によると、本市では、現行よりかなり少なくなる。これをさらに増やすことは、現実問題としては難しい。

問 各交流センターの「福祉推進員」の雇用日数を増やすべきでは。

答 平成27年度から交付金を工夫し、地域実態に合わせた雇用が可能になるようにした。

専門的な支援・ 教育の充実を



中村 辰眞

問 日本語指導を受けている児童・生徒がいるが、外国で生まれ育った保護者に対する支援策はあるのか。

答 家庭に配布する文書

にルビを振ったり、電話連絡をしたりしながら支援を行っている。

問 教育支援センターと教育相談センターは一本化され、旧温泉小学校での開設が検討されている。説明会に参加した保護者からは「納得のいかない説明会だった」との感想を聞いた。どのように説明がされたのか。

答 資料に基づいて説明をし、理解をいただいたとの報告を受けている。保護者の皆様から十分納得がいけないと言うことであれば、再度懇切丁寧な説明し、理解いただけるように努力する。

問 特別支援学級において、小学校から中学校へ進学する時に、学校間の連携が良くないと聞く。細かく連携する事で、安心で適切な教育プランが作成出来ると考えるがどうか。

答 小学校では、移転支援計画を策定し、中学校と協議の場を設けている。

一般質問



市全域の土地
利用ビジョンは

松林 孝之

問 商工会より中心市街地まちづくり事業の提案があった。その所感は。

答 商業活性化を実現するための基本提案と受止め、基本計画に織込む。

問 行政として、基本計画に何を盛り込むのか。

答 賑わいの創出、民間活力向上に必要な都市機能を検討する。

問 賑わいと人口の社会増のために、住宅団地や公営住宅を計画しては。

答 街中へ居住の推進、都市福祉施設、商業の活性化等から考慮する。

問 本事業は、市の根幹に関わる事業。官民一体プロジェクトチームを構築しては。

答 産業・健康福祉・居

住・施設など連携が必要。官民一体で事業推進する。

問 中心市街地エリア外の各地域の整備方針は。

答 旧町村の連坦地は、施設整備・機能を年次的に進め、その周辺は農業振興等、ソフト事業で交流人口拡大を進める。

問 周辺山間部こそ早急な土地利用計画を待っているが。

答 中心市街地と周辺部のベストマッチングを構築し、実現を図る。



西村 雄一郎

学力向上の
施策展開を

問 各種の要望は、自主組織を通じて上げるとの検討があるが、個人、グループ等から出される要望についても、今まで通り受理され、分け隔て無く尊重されるべきだ。



お弁当の日

問 従来どおり対処する。

答 防犯灯について市民の意見を尊重し、管理の見直しする旨表明されたが、街路灯の取り扱いについても検討されたい。

問 防犯灯について市民の意見を尊重し、管理の見直しする旨表明されたが、街路灯の取り扱いについても検討されたい。

答 基本的には、防犯灯整備に準じた形の制度であるべきで、検討する。

問 学力向上のため、全国学力テストの公表し、市民の関心を高め、切磋琢磨する環境を作るべきだ。

答 小規模校では、個人特定の危険もあり学校別には公表しない。

問 「地方創生」を言うが、米価対策をなにもしない安倍政権。その「農業改革」でよくなるのか。

答 農業、地域経済の弱体化への懸念もある。全国一律でなく中山間地に

問 中学校区単位の公表はどうか。

答 公表はできないが、授業改善等につながる意義あることである。

問 「お弁当の日」などのイベントも、学校教育の読み書き計算など、学校教育の本分を忘れては、教育にならないという先生もおられる。教育委員会と先生との率直な意見交換が必要だ。

問 必要な農政が必要。国会のTPP決議に反して政府は譲歩している。交渉から脱退すべき。

答 日本の農業にマイナスなら反対していく。

問 介護保険の要支援者へのサービスは質と量を落とさずにできるか。

答 現行の予防給付相当のサービスを受けられる。

問 介護従事者が不足している。その待遇改善に市が単独の施策を。

答 国に財政措置を要望し、県、雲南広域連合で人材確保対策をしていく。



多賀 三雄

介護従事者の待遇を
改善する施策を

問 電力の安定性、経済性、安全性いずれの点からも原発の必要性は崩れている。関係する大企業と政治家の利益優先に振り回されてはならない。原発は実効性ある避難計画と立地自治体並みの安全協定がない限り再稼働をさせてはならない。

答 市の安全対策協議会、議会の意見を総合的に判断して市の態度を決める。



市内の公立保育所

定員管理計画を見直せ



細田 実

問 農業を第2次総合計画の中で重要視して取り組むべきではないか。国

の言いなりでなく、市独自の政策を打ち出すべきではないか。

答 基盤整備、6次産業化拠点整備などとともに担い手育成、販路拡大などソフト対策もきちんと位置づけていく考えである。

問 戦後70年事業として戦争体験者の証言記録を作り、後世に伝えてはどうか。

答 何らかの形で実現したい。各方面と相談していきたい。

問 本市の幼保施設を担っている職員の多くは非正規の労働者だ。定員管理計画を見直し、改善すべきではないか。

答 公立保育所で非正規職員が63・1%という状況であり非正規が非常に多い実態だ。適切な時期に人員削減が中心でなく、市にとって必要な職員数を設定した定員管理計画に見直していきたい。

国保無診療感謝制度の創設を



土江 良治

問 平成25年度に70歳以下75歳未満の方で健康に留意され一年間医療機関を受診されなかった方は何人か。

答 全被保険者数1、971人の内74人である。

問 この74人の方に、国保会計貢献者として感謝制度を設けることはできないか。

答 過度に医療機関の受診を抑制することにもなりかねないので、制度創設は考えていない。

問 人口減少は自主財源も確実に減少させる。新たな財源確保は相当の努力が必要。ふるさと納税は財源の一つ。市職員で市外在住は何名で、その内ふるさと納税者は何名か。

答 平成26年4月現在67名、内5名の職員が納税されている。

問 「まず隼より始めよ。」との故事がある。市長は率先したリーダーシップで職員の諭しが必要ではないか。

答 ふるさと納税を働きかける気持ちはない。ふるさと納税を応援したくなるようなまちづくりこそ必要。

職員研修で組織力を向上すべき



周藤 正志

問 市の動向や主要案件がごく一部の職員だけで、またバラバラに運営され、組織としての機能が不十分で、組織力が低下しているのではないか。

答 市政の重要事項につ

いて、職員全体に共有されていないところもあり、反省している。職員の視野拡大と情報の共有化に努めたい。

問 まちづくりの方向や重要案件について、月一回でも全職員を対象に、研修の場を設ける必要があるのではないか。

答 検討して何らかの形で実践していく。

問 自主組織が地域代表制を持つと、地域内調を強制する圧力が強まるのではないかと危惧する。地域自主組織を法人化して、責任を帰す方向ならば、なおさら役員を選出や、ものごとの決め方などに民主的ルールを作っていく必要があるのではないか。

答 地域自主組織の活動には、民主化と透明化は必要欠くべからざるもので、今後、地域自主組織としっかり話し合う必要がある。

議会基本条例の策定に向けて

議会基本条例は、平成18年に北海道の栗山町議会が初めて制定しました。その後、全国で議会改革が進むとともに条例が制定され、平成25年末には全国の約4割の市議会で制定されています。

雲南市議会では、平成23年3月に議会改革プロジェクトを立ち上げ、議会改革に取り組んできました。これらの取り組みを踏まえ平成25年6月に議会基本条例策定特別委員会を設置し、条例制定に向けて検討をしてきました。本年6月定例会での条例制定を目指しており、その概要をお知らせします。

市議会の役割

地方自治体は、住民が市長と議会議員の両方を直接選挙で選ぶ二元代表制をとっています。市長と議会はお互いに対等な立場であり、それぞれが重要な役割を担っています。

議会には、議事機関としての役割と監視機関としての役割があります。議事機関とは、市長が提案する予算や条例、事業計画など市民の立場で審議し決定することであり、監視機関とは、執行機関が適正に事務を執行しているのか市民の目線でチェックすることです。

この条例で何が変わるのか

この条例で議会の役割と使命を明らかにし、議会の機能を更に充実強化して市民の皆さまにより身近な存在となり、何をしているのか見える議会になります。

- ① 市政における重要な課題や問題点をわかりやすく説明します。
- ② 多様な市民の意見を聴く場を設け、市政に反映します。
- ③ 建設的な政策提言や政策提案を行います。
- ④ 議員間で討議を尽くし、よりよい判断をしていきます。

この条例の特徴は

雲南市は、平成20年に「まちづくり基本条例」を制定しています。議会基本条例は、この条例に謳われている議会の役割を踏まえ、雲南市議会の最高規範として、これからの議会に必要な基本的な考えを示した理念条例です。

主な特徴は、次の4つです。

- ① 議会と議員の活動原則を明記したこと。

公平性と透明性を確保し、市民に開かれたわかりやすい議会運営を行うなど7項目の「議会の活動原則」を定めています。また、市民全体の福祉の向上を目指した活動をするなど3項目の「議員の活動原則」を定めています。

- ② 市民と協働のまちづくりを進めるため、新たに特別委員会で広聴活動に取り組むこととしたこと。

広報広聴委員会を設置することを定め、議会広報の発行などさまざまな手段で広報活動を行うこと。市民の声を議会運営に反映するための広聴活動に努めることを定めています。

- ③ 重要施策は、詳細な情報開示を求め、審議を一層深めることとしたこと。

市長が提案する重要政策については、政策提案の背景など7つの項目について、説明資料の提供を求めることを定めています。この資料に基づきより深い審議を行うことができます。

- ④ 論点や争点を明確化するために、議員間討議を重視し、政策提言や提案にもつながるようにしたこと。

議会は合議制の組織であることを踏まえ、議員間で自由な討議を行い合意形成に努めることを定めています。併せて議員間で討議を尽くした政策提言や政策提案を積極的に行うことを定めています。

この議会基本条例について、今後パブリックコメントを実施します。

議会報告会

各地域の皆様方から
貴重なご意見・ご要望
を頂きました。

広報広聴委員会が設置され、初めての「議会報告会」を開催しました。市議会だよりの発行はもとより、皆様からいただいた貴重なご意見・ご要望を議会で論議し、市政に反映していきます。

今回は2月1日～5日の間、5会場で開催し、122名の皆様の参加をいただきました。多くの意見・提言の中から一部を所管別に掲載します。

【議会運営委員会】

◆人口減少が進むことが予想されている。課題を先取りし、市長に対し政策提案、提言ができる議員を目指して、努力していただきたい。

◆市の財政非常事態宣言解除後、新庁舎や病院など大規模な建設事業を行っている。再び財政状況が悪化しないように議会ですっかりチェックして欲しい。

【総務常任委員会】

◆自主組織はいろいろな面で期待されている。高齢者の中には、総合センターまでは行けないが、交流センターまでは行けると言う人がいる。このような人の利便性を考えて、行政の一翼を担うことがこれから必要になってくると思う。

◆総合センターの事業管理課はなくなるのか。本庁だけ拡充して、各支所を縮小しても意味がない。総合センターを充実して、本庁を改革・縮小するのが本来の姿だ。

【教育民生常任委員会】

◆一人暮らしの高齢者家庭が多くなってきた。この辺は豪雪地帯だ。本人も除雪できない。地区の支援も難しい。誰が助けるかも考えて、除雪費の助成条件を緩和しないとな

かなか難しい。

◆医師の充足率は、雲南市が一番悪いがどのように考えているのか。医師がいないと病院を建てても、市立病院にいかなくなるのでは。経営は赤字に転じたと聞いたが、そのあたりの取り組みを聞かせて欲しい。

【産業建設常任委員会】

◆地域でなんとか農地を荒らさないように頑張っているが、収益が上がらないとそれも難しい。条件の悪い農地は皆が耕作せず、どうなるのかと思う。ある程度の補助金が受けられる法人でさえ、利益が上がる農地しかやっつけていけない。今まで守ってきたものが崩れていくような状態だ。

◆市内に捕獲された鳥獣

を解体、処理し収入とする施設はあるのか。他町ではジビエプロジェクトがあつて、加工している。自主組織では簡単にできないので、市で第三セクターか何かへ委託してはどうか。

編集後記

雪が少なかったとは言え、厳しい冬も終わりを告げ、新緑の季節となりました。

昨年、合併10周年を迎えた雲南市にとって、平成27年度は、次の10年に向けた新たなスタートの年となります。

まちづくりの基本方針として策定されている総合計画も、新たに第2次の計画が策定され、当初予算にも、この計画のキーワードである「人口の社会

増」に向けた様々な事業が盛り込まれています。

先月22日には、尾道・松江ルートが全線開通となり、当地域からも山陽はもとより、四国まで高速道路で繋がりました。ヒト・モノ・カネの移動は、これまで以上に活発化することになります。この高速道路開通の効果を最大限に取り込み、雲南市の観光や産業の振興・発展に是非とも活かしていかなければと思うところです。

◎

ご意見お待ちしております

議会活動、議会広報、議会ホームページについてご意見やご感想などお気づきの点をお寄せください。
(回答が必要な場合は連絡先を明記してください)

雲南市議会事務局

電話: (0854) 40-1004

FAX: (0854) 40-1009

MAIL: gikai@city.unnan.shimane.jp

議会広報広聴

特別委員会

委員長	西村 雄一郎
副委員長	白築 俊幸
委員	松林 孝之
	中村 辰真
	原 祐二
	矢壁 正弘
	深田 徳夫
	周藤 強